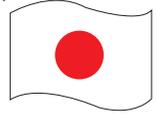


# 山梨県神社庁報

# かみがね

祝祭日には国旗を掲げましょう



8月11日 山の日  
9月16日 敬老の日  
9月22日 秋分の日

令和6年夏号 (第206号)



富士浅間神社 忠霊塔

### 敬神生活の綱領

神道は天地悠久の大道であって、崇高なる精神を培ひ、太平を開くの基である。神慮を畏み祖訓をつぎ、いよいよ道の精華を發揮し、人類の福祉を増進するは、使命を達成する所以である。

ここにこの綱領をかかげて向うところを明らかにし、実践につとめて以て大道を宣揚することを期する。

一、神の恵みと祖先の恩  
 とに感謝し、明き清  
 きまことを以て祭祀  
 にいそしむこと

一、世のため人のために  
 奉仕し、神のみこと  
 もちとして世をつく  
 り固め成すこと

一、大御心をいただきて  
 むつび和らぎ、国の  
 隆昌と世界の共存共  
 栄とを祈ること

## 神社本庁五月定例評議員会報告

本庁評議員 上 文 司 厚

神社本庁定例評議員会が五月二十三日・二十四日の両日開催され、当県からは小佐野庁長、小尾県総代会長、私の三名が出席した。

第一日は午前十時から始めら

れ神殿拝礼等の後、鷹司尚武総理が、総長は荻原高穂理事を指名しており、司法判断がどうであれ自分の考えは変わらない旨の極めて異例の挨拶から幕を開けた。来賓挨拶のあと北山秀彦

議長が着席。評議員異動報告、昨年の十月評議員会以降に帰幽した神社関係者に黙祷が捧げられ開議となった。議事録署名人

指名のち田中恆清総長が挨拶に立ち、令和六年度の神社本

庁々務について述べた。次に総長が予算大綱について、予算計

上は昨年の負担金賦課制度等財政調査委員会を、踏まえつつの

提示となる等の説明があった。次いで香取財政部長が予算関連

議案について説明。第六十三回神宮式年遷宮完遂に向けた神宮大麻頒布向上等の重要施策を呈

した。予算案は総額五十六億五千九百五十三万円で、前年度より千四百三十四万円の減となっている。歳入の各都道府県神社庁からの負担金は三億円で前年度と同額。

質疑となり、いつもながら予算関連とは関係のない不規則な質問が相次ぎ、不調な時間が長く続き議長が質疑を打ち切り、

予算関連案は予算審議特別委員会を設置して託することとなった。次に「職員給与規定廃止の

件」が原案通り可決。次いで能登半島地震に際し、全国からの

義捐金に本庁からの支出金を加えて、被災神社へ贈呈するとの

報告があった。これに対し石川県神社庁長の北村嘉章氏が丁寧な謝意を表し、満場から支援の

大きな拍手が起こった。

第二日は午前九時三十分には審議が再開。前日開かれた議案審議特別委員会と予算審議特別委員会の結果につき、それぞれの委員長が説明。質疑応答ののちに両議案ともに原案通り可決さ

れた。次に各地区よりの追加議案四件が上程され、ここでもまた異常な質問があったが全て原案通り可決された。

自由討論では大分県の評議員から「統理の総長指名を尊重することを議決していただきたい」との緊急動議が出され、複数の賛成があったため動議は成立したが不調のまま打ち切られた。

閉会儀礼で二日間の評議員会は終わったが、今回もすつきりしないままの最高議決機関の会議となってしまう。



# 全国神社総代会定例代議員会報告

山梨県神社総代会 会長 小 尾 武



全国神社総代会定例代議員会が令和六年五月二十一日午後一時から本社本庁二階大講堂にて行われ、代議員百四人が出席しました。最初に修祓の後、後藤康雄副会長の先導で神殿に拝礼。国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和のうち、昨年の代議員会以降に亡くなられた小笠原孝理事を はじめとする関係物故者へ黙祷を捧げた。続いて後藤副会長

が会長挨拶を代読。今年四月に天皇陛下の御聴許を賜り、第六十三回神宮式年遷宮の準備が本格的に進められる事に触れ、総代会も決意を新たに神宮の真姿顕現に努め、遷宮が広く国民の熱誠に支えられて斎行されるよう尽力することを誓いました。

又国内の少子高齢化・過疎化の進行による地域共同体の衰退が危惧され、とくに過疎化については全国自治体の約四割が消滅可能性自治体とされていると話された。「我々神社総代は神職と協力しながら、神社を中心とした共同体意識を再構築し、古来祖先が守ってきた伝統文化を後世へと受け継いで行くべく務めを果たすと述べられた。神社本庁総理の挨拶を代行した田中総長は「令和六年能登半島地震」への対応の中で都道府県神社庁を通じて募集してきた

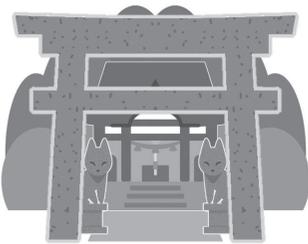
義捐金について、これまでの厚意への謝意を示すとともに、引き続き協力的なお願いがありました。議事に入り牛尾淳神

本庁教化広報部長が令和五年の会務報告、香取大信神社本庁財務部長より令和四年度の歳入歳出決算を説明し、南部利文監事が監査報告を行い、それぞれ承認された。続いて令和六年度事業計画案・歳入歳出予算案が審議され、いずれも原案通り承認された。令和六年度の事業計画案では五つの実践目標として「皇室敬慕の念の滋養と神宮崇敬の念の醸成を図るための活動推進に努める」「祭祀祭礼の次世代への継承と地域社会の再生・発展に努める」「神道の精神に基づき、次世代を担う青少年の健全育成と鎮守の森の保護育成に努める」「適正な神社運営を図り、神社の奉護に努める」の五項が掲げられた。神宮崇敬に関しては、令和十五年に斎行予定の第六十三回式年遷宮を迎えるにあたり更なる頒布向上を目指し、神宮大麻奉斎の意義啓発と

家庭祭祀の振興・神宮崇敬の念の醸成に努めることなどが示されている。

最後に香川県で九月十一日に開催が予定される第五十九回全国神社総代会について牛尾部長が説明。主催県を代表して池田博文県神社庁長が挨拶した。閉会には一般社団法人伊勢神宮崇敬会の渡辺修事務局長が挨拶した。このほか代議員から、さらなる過疎対策を本庁に求める声や次期遷宮の準備に神社界が一つとなつて取り組むよう要望する意見も聞かれた。

すべての日程終了後に総代関係評議員の懇親会が行われ、楽しい時間を過ごさせて頂きました。



神社本庁規程表彰を受けて



東八代支部 浅間神社 宮司 古屋 真 弘

我が家の座敷に昭和四十二年二月三日とある翁の面がある。先々代宮司が七十二歳の時に頂いた長老の功勞牌である。以前はその横に先代宮司の功勞牌が飾ってあったが、今回、図らずも私の功勞牌が飾られる事となった。

六十六歳での授与は父よりも四歳若く、墓前に報告に行く時の自慢話になると思っている。代々の神主家に生まれ、世襲の形で神社をお守りしているが、神職としての功勞が、祖父、父と対比できることは、それなりに嬉しいことである。

祖父である先々代宮司は戦後の混乱期に日本神社界の復興に力を注ぎ、祖父の書籍書簡を整理している、現在活躍中の宮司様方のお父様お祖父様との熱量高いやり取りが垣間見られ当時の厳しい環境の中で後世に伝統を繋ぐべく心血を注いでおられた姿を垣間見、誇りに思うと同時に、斯界の現状を慮り胸に手を当てて考えるばかりである。

「中今」の心にあるように、神職を代々務める我々の使命は過去の出来事をしっかりと昇華した確に上乘せしなから、失ったものに新しき事象を上乘せし、少なくとも前より大きくしたものを未来に繋いでいくのが役目と承知している。

私のライフワークである駅伝の応援もそうであるが、過去何人も汗が染み込んだ「襷」を見える子孫にそしてまだ見ぬ子孫に繋いでいく。その通過点が今であり、しっかりと襷をつなぐことを使命として神明奉仕に励むことを再確認した受賞であった。



東八代支部 比枝神社 宮司 津 金 八千代

薫風かおる五月二十二日、明治記念館において、神宮本庁表彰式が挙行されました。会場には十三時からの写真撮影の為に早めに出向きました。時間に余裕がありましたので、面識のある宮司様と挨拶を交わし、神宮道場で祭式研修に、石上神宮で禊行法錬成研修に共に学んだ同朋に久しぶりに会い、思い出話や近況報告を致しました。又、被表彰者名簿には、女子神職の

氏名が十名程記されており、改めて時の移ろいを感じました。十三時三〇分開式。厳肅な内に式典が執り行われ、閉式となりました。

今度の思いもよらぬ、神社本庁表彰規程第三条第二号の栄に浴し、県内外の宮司様方より祝賀を戴き、二重の驚きと喜びと共に、小佐野庁長始め神社庁の役員の皆様方と東八代支部の皆様方のご配慮の賜物と心から感謝申し上げます。

また東郷神社正式参拝後、東郷会館において、神社庁主催の祝賀会には諸々お忙しい中、神社庁役員、顧問の皆様にお越し頂きました。小佐野庁長のお祝辞の中で本祝賀会の経緯と受章記念バッチの事をお話を伺いました。

顧みますと、平成三年、國學院神職養成講習会を経て、神職としての第一歩を踏み出しました。その後、数々の研修、講習を重ね、疑問があると、経験豊かで知識豊富な諸先輩に伺い、導いて戴いて参りました。時には背中を押し、上に引き上げて戴きました。与えられた神事は「大神乃寄（任）左世給比志事」と思い、只只一向に勤めて参りました。

今後も微力ではございますが、初心を忘れずに、斯界発展の為に勤めて参る所存でございます。変わらぬご指導ご鞭撻の程お願い申し上げます。



南都留支部 小室浅間神社 宮司 宮下 重 範

去る二月三日の神社本庁設立記念日に合せ、令和六年神社本庁定例表彰の被表彰者が発表され、山梨県からは四名が受彰の栄に浴し、不肖私も表彰規程第三条第二号の表彰を受けるとこの事となり、誠に面映く身の引締る思いでありました。

表彰式は五月二十二日に明治記念館において執り行なわれ、県神社庁から小佐野庁長をはじめ、小山副庁長、根津顧問、小尾総代会長、受彰者所属の支部役員、神社庁職員の皆様が参席し見守って頂く中で、記念撮影の後、厳肅のうちに斎行され、池田厚子総裁の式辞を鷹司尚武統理が代読された後、功績表彰がなされ、被表彰者を代表して鳩杖を受けられた賀茂別雷神神社宮司田中安比呂様が謝辞を述べられ聖寿万歳を以って閉式となりました。その後、山梨県関係者は東郷

神社に赴き正式参拝を行った後、東郷会館において私達受賞者のために祝賀会を催して頂き、皆様方からお祝いのお言葉を賜るなど生涯の心に刻まれる尊い一日となりました。

私が神社に奉職させて頂くようになったのは、齢三十路に入つてのことであり、しかも市職員との兼務であったことから、職務の本分である全体の奉仕者として、それまで育てて頂いた地域・氏神様に恩返しをさせて頂いて来たもので、大した事も出来ず、先輩諸兄の後に過ぎない有様で、此度の受彰は思いも因らない身に余る光栄であり、神社庁幹部の皆様をはじめ関係各位の格別なるご高配の賜物であると深く感謝しているところです。

今後とも今般の受彰を励みとして、更なる研鑽を積み、神明奉仕に邁進して行く所存であります。



山梨県神社庁北都留  
神社総代会副会長  
生倉神社役員  
石原英司

去る五月二十二日深緑まぼゆい明治記念館において、全国よ

り多くの受賞者が参集し厳肅に神社本庁表彰式が挙行されました。県下に数多の神社総代会関係者がおられる中、不詳石原が十三年の氏子総代としての功績が評価され、表彰の栄に浴する事となり、この上ない光栄と日々感激の至りであります。この日の表彰式には、山梨県神社庁長小佐野正史様を始め神社庁役員・総代会関係者の皆様にもご同席賜り改めて感謝申し上げます。今後この受賞の榮譽を汚す事なく神社総代としての職責を全うし神明奉仕に務めて参ります。

数年間に亘り猛威を振るつたコロナ感染症の脅威も薄れ平々な社会生活が戻つて参りました。今日、関係者の皆様とともに、氏子の心の拠り所である神社を守り、活気ある生活の糧となる神社の祭典を盛り上げて氏子の里に賑わいを取り戻す事に、さらには山梨県神社庁と総代会の発展のために微力を尽くして参る所存です。

神社庁並びに総代会関係者の皆様には尚一層の御指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 教化委員会研修旅行報告

教化委員 笹本 恵

教化委員会恒例の任期中最終年に行われている研修旅行、コロナ禍を経て五年ぶりに去る五月二十七日より一泊三日の宮崎・鹿児島研修旅行が開催されました。乙黒教化委員長、小山副庁長を始め関係者など二十八名が参加し、私は初めて参加させて頂きました。

初日、熊本空港に到着後、高千穂神社での正式参拝、天安河原、天岩戸神社へ向い再び高千穂神社での夜神楽鑑賞。

二日目、宮崎神宮正式参拝後、宮崎県神社庁に於いて現在教化委員会により展開中である県内特殊神事・神楽芸能文化財調査事業についての研修と、フェニックスシーガイアリゾートでのお土産、買い物の手分け、教化委員である私は、玉置宮崎県神社庁参事による調査事業の研修に参加しました。

宮崎県神社庁では平成二十七年より令和元年にかけて本県と同様の調査事業を行い、書籍の出版に致りました。宮崎県神社庁の事業目的は、見世物・興行に陥りがちな神楽を本来の姿で残し、記録するというものでした。資料収集のご苦労、内容確

認の難しさなどを伺い、今後の事業を進めていく上で、参考となりました。

夕方には霧島温泉に着き、夜は懇親会を行い、懇親を深めました。

三日目は、仙巖園散策、パレルバレーGEN見学。

普段の生活では、忙しさに追われて、自己反省の時間を持つことが難しいですが、神聖な場所での静寂と清らかな空気の中では、自分自身と向き合う時間が自然と生まれました。

さらに、今回の研修旅行での出会いも非常に貴重なものでした。同じ目的を持つ神職だけでなく、関係者の参加者たちとの交流を通じて、多くの事を学びました。異なる背景を持つ人々が集まり共に参拝し、研修を受けることで新たな視点や価値観を共有できたことは、私にとつて大きな財産となりました。また各地の風土や食文化にも触れることが出来、地域ごとの特色ある食事や風景を楽しむ事で、日本の豊かな文化遺産に対する敬意が一層深まりました。総じて私にとって、心身のリフレッシュを得る貴重な機会となりました。あらためまして、参加出来ました事、お礼申し上げます。

天孫降臨の地 高千穂と大和魂

杉野美幸

自国の民族の歴史を学ばなかつた民族は例外なく滅びる。世界の中の日本を考える時、自分の国や文化を誇りを持って説明できるだろうか？

神社参拝ブームはあるが御祭神の来歴までは知らないのがほとんどだ。薄れゆく日本人のアイデンティティに危機感を覚える。文明は非常に困難な課題に対して、創造的な少数派が社会全体の方向性を変えるように解決策を考案する挑戦から生まれ



る。古事記の学びをどう活かすか。考古学や民俗学や経営の視点からも、もっと楽しめないか？その学びの延長にご縁を頂き、今回の教化研修に参加させて頂いただけのお導きに感謝する。

大和魂の中核をなすのは、外国文化文明を享受しながら対となる日本的な対応力。なかでも専門的に学問・教養・技術を社会の中で役立てていく手腕としてのつながり。感情的な情緒や人情を把握して共感する感受性を踏まえた上でどうありたいかに目を向けて、対立せず一緒



に問題を解決していく。

天の岩戸隠れや天孫降臨の際の天壤無窮の神勅は国難への挑戦と礎であり、高千穂神社の夜神楽はまさにそれを体現していた。かつて日向国でも一番の神社も時と共に人心が離れ、宮司が訪れた五十年前は風当たりも相当に強かつたとのこと。地域の文化を伝統として縦の土地や家族や歴史のつながりを輪番として主体的に神社に関わる姿勢を。小さなかわりとつながりの積み重ねで争いや不安を鎮めていく。暗闇に揺らめく火焰、人の体を通して奏でられる囃子、神を降ろした神楽面をつけ



た舞手、観客の熱気までが五感に迫りその場すべての人が神話の当事者になり引き込まれていく。皇統が一系で繋いできたように、私たちの御先祖も命を繋いできたという神話の末裔である感動に揺さぶられる。心の奥深い部分が長い瞑想のような眠りから覚め、自分の根源に触れ、それが土地に人につながっている実感と感動と、充足し高揚しながらも安心するような不思議な気持ち湧き上がってきた。私は生涯この感覚を忘れないだろう。人生を変える旅になりました。 弥栄

















# 神宮参与同評議員会並びに 崇敬会代議員会報告

東山梨支部 支部長 日原盛幸

去る六月六日、七日の両日、神宮参与同評議員会・伊勢神宮崇敬会代議員会が開催され、全国から約五百五十名が出席し、山梨県からは十九名が出席した。

六日には会議に先立って内宮参集殿にて、國學院大學教授笹生衛氏による講演があり、その後神宮会館大講堂に会場を移して、懇親会が開催された。

二日目、七日には早朝より神宮の外宮・内宮の特別参拝から始まり、内宮神楽殿にて大々神楽奉奏の後、会場を神宮会館の大講堂に移し、神宮参与同評議員会・伊勢神宮崇敬会代議員会が開催された。

会議では久邇朝尊大宮司と松下正幸伊勢神宮崇敬会会長がそれぞれ挨拶をされた。そのなかで、久邇朝尊大宮司は四月八日に御聴許を賜ったことに触れ、第六十三回神宮式年遷宮に無事なる齋行と更なる協力を願った。功績者顕彰では、百年に亘り神宮御料酒を奉献し続けている兵庫県西宮市の白鷹株式会社澤田朗代表取締役社長に表彰状と記念品が贈呈された。

# 神道政治連盟中央委員会報告

神道連山梨県本部 副本部長 渡邊 學

次に来賓を代表して神社本庁 統理鷹司尚武様代理小野貴嗣常務理事と鈴木健一伊勢市長より祝辞が述べられた。

議事では、齊藤郁雄少宮司より神宮の現状を概説した後、各部室長から詳細な報告が行われた。ついで、渡邊修伊勢神宮崇敬会事務局長より令和五年度事業報告・六年度運営方針及び事業計画に関する説明がなされた。議事の最後には、第六十三回神宮式年遷宮に関して緊急動議が提出され、大きな拍手で賛意が示され、満場の拍手で第六十三回神宮式年遷宮に向け遷宮奉賛活動を強力に推し進めることを誓う宣言文が決議され閉会となった。



# 神道政治連盟中央委員会報告

去る六月十一日午前十時より

神社本庁大講堂に於いて令和六年神道政治連盟中央委員会が開催され、当県本部からは渡邊平一郎本部長、根津佳明幹事長と私の三名が出席した。神殿拝礼の後、打田文博会長の挨拶、続いて来賓として小野貴嗣常務理事、自由民主党副総裁麻生太郎衆議院議員、萩生田光一衆議院議員、神政連国会議員懇談会事務局長城内実衆議院議員より挨拶があった。

第二十七回参議院議員選挙に神政連は有村治子参議院議員を推薦する事が決まり打田文博会長より有村治子参議院議員に推薦状が手渡された。来夏の参議院議員選挙出馬への決意表明があり支援をお願いしたい旨の挨拶があった。

議事では令和五年度事業報告、令和五年度一般会計歳入歳出決算書、同特別会計収支計算書、令和六年度一般会計歳入歳出予算案が上程、審議され無事にすべての議案が可決された。又公務の合間に山谷えり子参議院議員が挨拶され閉会となった。尚、前日の十日には、ホテルニュー



オータニに於いて神政連国会議員懇談会総会並びに地方議員懇談会及び都道府県本部役員との懇親会が開催され、本県所縁の赤池誠章参議院議員、堀内詔子・中谷真一衆議院議員もそれぞれ公務の合間に参加されるなど和やかな雰囲気の中、懇親を深める場となった。打田文博会長の挨拶にもありましたが能登半島地震被災神社の復興支援や皇位の安定的継承に関わる皇族の確保、憲法改正など神道政治連盟に課せられた役割は益々重要なものとなり、自然災害や緊急事態の対策、復興支援や時局に応じて取り組み働きかけてゆく事が必要だと感じた。

## 山梨県神道青年会活動報告

理事 津 金 善 美

去る四月十日、甲府市朝氣御鎮座、熊野神社境内にある交通安全祈願碑前に於いて、交通安全全祈願祭が執り行われました。

この祭典は、平成三年に山梨県神道青年会が熊野神社の正面鳥居脇に交通安全祈願碑を建立して以来、毎年春の交通安全週間に合わせて行っているもので、コロナ禍に於いては、熊野神社の関係者のみで執り行われておりましたが、昨年から青年会員の奉仕が再開されました。

当日は晴天に恵まれた中、十時に集合し祭場を舗設。打ち合わせの後、十一時より渡邊欄宜様を斎主として、青年会からは典儀、伶人として四名が奉仕。濱青年会長、また地元自治会の関係者約二十名を参列者として迎え、厳かに斎行されました。祭典終了後には、渡邊宮司様が、平成五年に発刊された青年会会報「わかば」に寄稿された記事が渡邊欄宜様より紹介され、この祭典と交通安全祈願碑が、回を重ねるごとに地域の人々に受



け入れられ、交通安全の象徴として尊ばれるようになっていった変遷を窺い知ることが出来ました。

テクノロジーの進化は著しく、安全性に優れた車の開発が進み、事故の発生件数は減少しています。また、昨年の四月からは自転車利用者のヘルメット着用も努力義務化され、交通安全に対する社会的な意識は益々高まりを見せています。そういった技術や制度の進化に慢心することなく、私たち一人一人が交通安全に対する意識をより一層強く持ち続ける事が何よりも肝要であると思います。そんな社会の実現を心より祈念致します。

## 氏子青年協議会活動報告

会長 大 澤 慶 暢

去る令和六年六月二日に『令和六年度山梨県氏子青年協議会総会』が開催されました。当日は、山梨県神社庁小山副庁長を始め来賓の方々の出席を戴く中で、全十九名の参加のもと行われました。議事では、会務・会計報告、事業案・予算案の承認等、慎重審議を滞りなく納めることが出来たことをご報告致します。

その後は、懇親会を開催し、酒を酌み交わすことで更なる懇親が行われ、より良い意見交換の場を設けることが出来ました。本年七月六日には『全国氏子青年協議会第六十二回定期大会・青森大会』が、開催されます。そこでは全国の同志が集い思いを共有します。過疎地域神社活性化ではございますが、伝統文化の継承の為、氏神様や地域神社のお祭りや神楽などを絶えることなく守り伝えていくことが、我々氏子崇敬者の役目であると思っております。

報道では去る四月八日に、令和十五年秋に予定されている第六十三回神宮式年遷宮について



久邇朝尊大宮司が準備を進めるための天皇陛下の許可「御聴許」を、皇居で宮内庁長官から受け取りました。こちらもお合わせて令和十五年に向けて神職の方々と共に向き合い進めてまいります。

円安や物価高など経済が伸び悩み、アウトバウンド(国外旅行)が叶いにくい世の中ですが、インバウンド(外国人旅行者)が増えていますので、これを好機により良い方向へ進んでいくよう努力して参りたいと思います。新たな時代へと進み続ける世の中ですが、今後も会員一同一致団結し、神明奉仕に励みますので、皆様方の温かいご支援、ご協力を何卒宜しくお願い致します。

# 支部だより

## 峡南支部

総代会長 穂坂正博

若葉の薫る五月二十六日土曜日、南部町分庁舎会議室に於いて午後二時より六十二名の出席により峡南支部総代会総会が開催されました。小佐野正史神社庁長より祝辞をいただいた後議事に入りました。

まず(一)令和五年度事業報告(二)決算報告(三)令和六年度事業計画(四)予算案等審議され、原案通り了承されました。他議事として(五)不活動神社の概略と対策の経過報告。(六)国旗掲揚運動推進事業についての現況及び四月の総代会役員理事会の折に質問がありました。活用しての説明。(七)伊勢神宮新穀感謝祭参拝の旅程を決定しました。

第二部として山梨県私学・科学振興課法人担当雨宮課長補佐篠原担当より『不活動宗教法人について』と題しての講演をいただきました。文化庁宗務課よ

りの「宗教法人のための運営ガイドブック」「不活動宗教法人対策マニュアル」のテキストをもとに説明をいただき、宗教法人法の基本理念、その特徴と法人としての課題。不活動法人の把握・事実関係の確認・対策の策定・実行など中々難しい内容でした。峡南地域に限らず過疎が課題となっている中での神社運営ですが、このことは神社役員として理解・承知しておくべき内容であり「不活動宗教法人」とならないよう各神社の役員が宮司と協力し、知恵を出し合っ



## 峡北支部

支部長 石原貞夫

令和六年になり、峡北支部に於ける神社活動は、新型コロナウイルス感染症の分類が五類と成りコロナ流行以前に戻りつつ有る様です。各神社の祭典に於いて神楽浦安の舞の奉納などの神事も復活する様に成るも、只コロナ感染症流行の中で約三年の間神社運営の縮小、延期又は中止などの影響が完全になくなりコロナ流行の前の状態に戻った訳ではない様です。しかし三月二十六日の靖國神社参拝旅行の様に四十四名の方々に参加して頂き定員数を越える様な状態になった大きな要因は、神職、総代の方々の活動のおかげだと思えます。

六月十日に峡北支部の総代会、神職、神社の通常総会を古屋副庁長並びに小尾総代会長をお招きして開催しました。議事の令和五年度庶務事業報告、一般会計収入支出の決算承認、監査報告と続き令和六年度事業計画(案)、一般会計収入支出予算(案)の件がとどこおりなく承認され、その他の議案の新穀感謝祭参拝旅行の件は、日程、行

程、金額を提示した募集要項を配布し多くの人の参加を願いました。又もう一つの議案である第六十三回式年遷宮募財の件について、天皇陛下の御聴許が四月八日に有り今年からいよいよ遷宮に向け御杣始祭から様々な祭典、神事が執り行われ令和十五年に遷御と成り令和十七年までに十四の別宮の遷宮も順次遂行され完遂と成る様です。古屋副庁長の説明による前回の遷宮でどの位の資金が必要であったか又資金の内訳として神宮の準備金、又全国の募財金額の割合など聞き、峡北支部の募財の金額は現時点ではわかりませんが、あきらかに前回の遷宮の時よりも増額の募財に成ると予想されるので、峡北支部としてどのような方法で募財の準備をし積立をして行くか又は積立などしなく提示された募財の金額を前回と同様に集めるのかを改めて協議する事で令和五年度の総代会、神職、神社通常総会を無事に終える事が出来ました。又、来賓の古屋副庁長並びに小尾総代会長には遠路総会に参列して頂き心より感謝申し上げます。

# 式年遷宮御聴許

## 聖旨を拝して

―第六十三回神宮式年遷宮の  
ご準備にあたって―

神宮大宮司

久 邇 朝 尊

次期式年遷宮のご準備を始め  
る時期にあたり、去る一月二十  
二日拝謁を賜はり、畏くも「ご  
遷宮の準備が滞りなく進むこと  
を願ふ」とのお言葉を、ご準備  
にあたる大宮司以下へのお心遣  
ひのお言葉と共に拝しました。  
お言葉を体し、その具体的次第  
についてお伺ひを差し上げまし  
たところ、本日、御聴許の旨を



賜はり、次期式年遷宮のご準備  
を神宮大宮司において取り進め  
ることになりました。

皇祖天照大御神をおまつり申  
し上げる神宮は、創祀以来畏き  
大御心を戴き、古儀を重んじ祭  
祀が営まれてきました。殊に、  
二十年に一度、宮処を改め、古  
例のままに御社殿や御神宝をは  
じめ一切を一新して、大御神の  
お遷りを仰ぐ式年遷宮は、天武  
天皇のお定めにより持統天皇の  
御代に初めて斎行されてより  
千三百年、国家国民の平安を祈  
り、回を重ねること六十二度に  
及ぶ長い歴史と伝統を有する、  
国を挙げての重儀として継承さ  
れてきました。

前例によりますと、明春には  
御用材を伐り出す御柚山をお定  
めいただき、遷宮諸祭の嚆矢で  
ある山口祭・木本祭が斎行され  
本格的にご造営事業が始まりま  
す。このときにあたり、畏くも  
聖旨を拝しましたことは、誠に  
恐懼の念に堪へず、その責任の  
重さと使命の重大さに、身の引

き縮まる思ひがいたします。

今後、三十に及ぶ祭儀や行事  
を重ね、令和十五年秋の遷宮を  
目指してご準備に万全を期し、  
以って聖慮におこたへ申し上げ  
る覚悟でございますので、国民  
の皆様の深いご理解と絶大なる  
ご奉賛を賜はりますやう切にお  
願ひ申し上げます。

令和六年四月八日

## 統理謹話

聖上には本日四月八日、第  
六十三回神宮式年遷宮の御斎行  
(令和十五年御斎行)について  
御聴許あらせられ、いよいよ準  
備が開始されますこと、御同慶  
の至りに存じます。

式年遷宮は皇家第一の重事、  
神宮無双の大嘗と称へられ、そ  
の御創制より御歴代の聖慮のも  
と、千三百年以上もの長きに互  
り厳修されてきました。

その本義と沿革に照らせば、  
本来は国の責任において行はれ  
るべきであると確信しますが、  
昭和二十年の敗戦とその後の占  
領政策によって、国費による支

弁の途は絶たれ、遺憾ながら第  
五十九回以降の御遷宮は大宮司  
の責任の下に、国民の奉賛に  
よって斎行と相成りました。

この点は、将来、必ずや是正  
されねばなりません。現状を  
耐へ忍んで一層神宮の真姿顕現  
に努めるとともに、大御心に沿  
ふべく国民の真心を結集して、  
今後の式年遷宮が完遂できます  
やう、斯界を挙げて取組んでま  
ゐりたいと存じます。

どうか神職総代をはじめ関係  
各位の御協力をお願い申し上げま  
す。

(神社新報社「神社新報」  
第三六七八号 令和六年四月  
十五日発行 より)



祭典を齎行して

近年増加する参拝者

新倉富士浅間神社

榎宜 渡邊 平一郎

私の奉職する兼務社、新倉富士浅間神社は近年、外国人の参拝者が非常に多く訪れています。コロナ禍前の平成から令和に元号が変わった時にも多くの参拝者がありました。しかし今ではその時よりも増加しています。日本中でインバウンドが増えている様ですが、当社でも九割近くが外国人になりました。東南アジアの人々が半数以上ですが近年欧米の参拝者も増えていきます。大凡十八年前に神社ホームページを自費で立ち上げました。「富士山、桜、五重塔という日本を代表する三つが揃った場所には他に無い。数年すれば必ず人々の目に止まる」との思いからでした。四、五年はあまり変化はありませんでしたが、ある時タイ人の目に止まり、神社からの富士山、桜、五重塔の写真か合成写真ではないかとの思いで来て見たら本物で素晴らしい景色だとのことでSNSで拡散

してくれた様子をフジTVの取材で知りました。このことと景色を放映してからブームになり他局でも放映したことにより国内でも有名になりました。

この頃から市役所の富士山課、公園課も応援してくれる様になり、「桜まつり」も始まりました。新倉山浅間公園の桜まつりは桜が開花してから散るまでの間開催しますが、当社の例大祭は四月十九日です。その前の土日を「さくら祭り」として例祭に加えました。この時期は非常に多くの人々が参拝に訪れています。近年交通渋滞や外国人による様々な問題も起きつつあり、今後は対応を考えなければならぬと思います。神明奉仕の毎日でありますが今も外国人で境内が賑わっています。



祭典日程

Table of festival dates and names for various shrines in the region, organized by month from January to December. The table lists specific festival names and their corresponding dates.

# 今後の予定

## ○全国神社総代会大会

全国神社総代会大会が左記の日程により開催されます。今年 は香川県での開催です。

一、日 時 記

令和六年九月十一日(水)

一、会 場 香川県高松市

一、申込先 山梨県神社庁

電 話 〇五五―二八八―〇〇〇三

FAX 〇五五―二八八―〇〇〇五

※宿泊ホテル、行程、参加費は 支部役員・神社宮司にお尋ね 下さい。

## ○第七十四回全国敬神婦人大会

### 札幌大会 参加旅行

全国敬神婦人大会への参加旅 行を左記の日程で企画致しまし た。飛行機(往路：松本↓千歳 /復路：千歳↓羽田)を利用し、 登別温泉一泊と札幌市内一泊の 二泊三日の旅程です。

初日は樽前山神社正式参拝、 ウポポイ(国立アイヌ博物館)。 中日には全国敬神婦人大会へ参 加。最終日には小樽での観光と 買い物も予定しております。

皆様お誘い合わせの上、ご参 加下さいますようお願い致しま す。

記

一、日 時

令和六年九月二十六日(木)

二十八日(土) 二泊三日

一、会 場

札幌パークホテル

一、参加費 一二九、〇〇〇円

一、申込先 山梨県神社庁

電 話 〇五五―二八八―〇〇〇三

FAX 〇五五―二八八―〇〇〇五

一、申込締切

八月二十三日(金)まで

## ○山梨県神社関係者大会

令和六年度神社関係者大会を 開催致します。混迷する時局に 鑑み神職総代相共に神社神道の 昂揚に邁進し、以て地域の平安・ 活性化と国の隆昌に寄与致した いと存じます。何卒万障御差繰 り御参会下さいますようお願い 申し上げます。

記

一、日 時

令和六年十月二十二日

(火曜・仏滅)午後一時

一、場 所

YCC県民文化ホール 大ホール

一、内 容

第一部 神宮大麻暦頒布始祭 第二部 式典

## ○新穀感謝祭

我が国の御親神、心のふるさ とと仰ぐ「お伊勢様」。その限 りない御神恩に感謝の真心を捧 げ、「瑞穂の国」と称えられた 我が国柄への思いを新たにす る新穀感謝祭を今年も左記の通り 実施致します。

ご近所の方、ご友人などお誘 いの上御参加下さい。

記

一、日 時

令和六年十一月十二日(火)

十三日(水) (二泊二日)

一、神宮では御垣内にて特別参 拝、神楽殿での御神楽の奉奏 が執り行われ、参拝記念が撤 下されます。

一、宿泊ホテル、行程、参加費 は支部によって異なります、 支部役員・神社宮司にお尋ね 下さい。

## 『かひがね』の意味

山梨に根付いた、山梨を包 括する言葉として、古くは古 今集や近世の与謝蕪村にも歌 われた、「かひがね」。甲斐を 取り巻く山々(甲斐ヶ嶺、甲 斐が嶺、甲斐ヶ根)を神社庁 広報誌のタイトルとして定め たようです。今後も、県内神 社の様々な情報を発信してい きますので、未永くご購読下 さい。(神社庁庁報委員会)



山梨県神社庁  
TEL 〇五五―二八八―〇〇〇三

神棚差し上げます



神社庁 ホームページ